

項目		利用プラン		
		トライアルプラン	標準プラン	年間プラン
法人基本会員Ⅰ利用料		28,875円/月	41,250円/月	37,125円/月
法人基本会員Ⅱ利用料		9,240円/月	13,200円/月	11,880円/月
会員募集時期		随時		
利用プラン対象者		初回会員登録者のみ	制限なし	
会員資格有効期間	開始日	許可日	許可日(※)	4月1日
	満了日	許可日が属する月の翌々月末日	許可日(※)が属する四半期末日	翌年3月31日
会員資格の更新		更新不可(退会かプラン変更のみ)	期間満了による退会の申出がない限り、翌四半期の開始日に自動更新	期間満了による退会の申出がない限り、次年度4月1日に自動更新
利用プランの変更可能時期		任意のタイミング(他プランへ変更可能)	翌年度第1四半期への更新時(年間プランへ変更可能)	翌年度への更新時(標準プランへ変更可能)
		※いずれの場合も期間満了による退会届出期限までに利用プラン変更申請書を提出すること		
利用料の請求時期	初回	会員登録許可後速やかに		
	更新時	更新不可	期間満了による退会届出期限経過後速やかに	
	変更時	変更不可	利用プラン変更申請受理後速やかに	
利用料の請求範囲	初回	許可日が属する月から許可日が属する月の翌々月までの3ヶ月分	許可日が属する月から許可日が属する四半期の最終月までの月数分	翌年度4月から3月までの12ヶ月分
	更新時	更新不可	翌四半期分	
	変更時	変更不可	変更承認日が属する月から変更承認日が属する四半期の最終月までの月数分	
退会届出期限	期間満了による退会	会員資格有効期間満了日の前月末日		
	期間途中の退会	退会希望日の前月末日又は退会希望日の30日前のいずれか早く到来する日		
利用料の返還		原則認めない。ただし、I-DeAの廃止その他本院の責めに帰すべき事由による場合は、本院と会員の協議の上、返還できる。	退会にあたり、退会翌月以降の既納分を返還する。この際、日割り計算は行わない。このほか、I-DeAの廃止その他本院の責めに帰すべき事由による場合は、本院と会員の協議の上、返還できる。	原則認めない。ただし、I-DeAの廃止その他本院の責めに帰すべき事由による場合は、本院と会員の協議の上、返還できる。